



わかばの玄関に3羽の文鳥がいるのをご存じでしょうか？

飼い始めて5年になります。わかばの看板文鳥？として来訪者や利用者さんの癒しとなっています。かわいいのでエサをいっぱいあげていたら、かなりの肥満になっています。まるまるしていてかわいいですが鳥にとっても健康上良くないそうなので減らそうかと思いつつ、いっぱいあげてます。わかばにお越しのさいは玄関先をのぞいてみてください。(N)

暮らしのひとコマ



マスク生活になって何が変わったろう。

顔が半分は隠れてしまうマスクは休日買い物に出かける際の必須アイテムであった私であるが、マスク顔しか見ていない人のノーマルな顔が分からない。職場でも食事の際にしかマスクを外さないで新人職員さんの顔が一緒に休憩になるまで分からなかった。

「あら、こんなに可愛らしい顔だったのね」といった具合である。

わかばでもショートステイをご利用の利用者様はマスクが習慣化している方が多くおられます。でも、こちらから話しかけた際に「顔がわからん、マスクを外して」と言われることが多々ある。その通りだと思う。顔を半分隠し話しかけるなんて…。でも、今はマスクをしていない方が失礼なんですよ。この先、マスクなしで生活できる日が帰ってくるのだろうか。化粧品の減りが少なくなったことだけが、良かったことだが…。コロナ禍での毎日である。(ひ)

<ロシアによるウクライナ進攻を非難する決議>

2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻しました。ロシア・プーチン政権によるこの蛮行を非難し、戦争反対・平和を求める集会やデモが、世界各地で沸き起こっています。

国連総会(加盟193カ国)は、3月2日、ロシアのウクライナ進攻を非難し、ロシア軍のウクライナ領域からの即時無条件撤退を求める決議を、過去最高の141カ国の賛成で採択。3月24日には、ロシア軍の侵攻によるウクライナの深刻な人道危機に関する決議を140カ国の賛成で採択しています。国際司法裁判所は3月16日、ウクライナへの進攻を即時停止するよう命ずる仮保全措置を出し、国際刑事裁判所は、3月2日に、ウクライナでの戦争犯罪や人道に対する罪に関する捜査を開始したと発表しています。

ロシアによるウクライナ侵略は、武力による威嚇・行使を禁じ、国際紛争の平和的解決を求めた国連憲章違反の蛮行であり、原発や病院含め、都市への無差別爆撃は国際人道法を踏みにじる蛮行です。侵攻から1カ月、ウクライナ一千万人もの人々が戦火を逃れ国内外で避難民となっています。ロシアの蛮行はさらに、生物・化学兵器の使用の危険や核兵器使用の威嚇も引き起こし、事態はさらに深刻な危機を生んでいます。

日本では、ロシアによるウクライナへの蛮行を利用して、安部元首相や日本維新の会などにより、憲法九条改憲論や「核兵器共有」議論の提言が声高に主張されているのは、日本の平和にとってゆゆしき事態です。敵基地攻撃能力保有などの戦争準備でなく、日本国憲法を生かし、平和の準備を強める国民世論や法制度の確立こそ大切です。

戦争と平和をめぐって、私たちは、「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります」(民医連綱領)の立場から、職員や多くの方々とともに学習や情報発信につとめ、下記のとりにくみをすすめます。

1. 戦争反対、ロシアのウクライナ侵略の即時中止を求める声に連帯します。
2. ウクライナの人々への人道支援募金にとりくみます。
3. 日本国憲法九条を学習し、「憲法改悪を許さない全国署名」をすすめます。
4. 非核三原則の堅持、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」をすすめます。

以上、決議します。

2022年3月29日

社会福祉法人わかやま虹の会理事会